JA東びわこ
第6次地域農業振興計画

令和2年度～令和4年度

東びわこ農業協同組合

人と暮らしの距離

第６次 地域農業振興計画の策定にあたって

日ごろは、ＪＡ事業全般とりわけ営農経済事業につきまして、組合員の皆様に地域農業の振興に格別のご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、近年の国内農業を取り巻く環境については、2018年12月に発行されたＴＰＰ１１により輸入農産物の増加はもとより、国内農産物に対する価格・産地間競争などが起こりつつある状況の中、今まで以上に各産地が地域の強みと創意工夫を活かして競争力の強化を図る必要があり農業経営に対して一大転換期を迎えております。

また、管内の農業においては、担い手への農地集積が進む一方で、地域農業を支える農業従事者の高齢化と農家人口の減少に伴う担い手不足と併せて、異常気象による自然災害や優良農地の転用や耕作放棄地の増加により、農村環境を含め様々な課題に直面しております。

このような情勢の中、当ＪＡでは引き続き更なる自己改革の取り組みを進め、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」と「生産から販売までのトータルコストの低減」を目標に、ＪＡグループのスケールメリットを最大限に発揮したなかで、農家組合員が満足できる方策を打ち出し実行に移し、更なる「持続可能な農業の実践」に向け全力で取り組んでまいります。

組合員皆様のさらなるご理解とご協力の基、本計画を実践することが、将来にわたり地域の田園風景を継続させ管内農業の活性化と生産基盤の強化に役立つように邁進してまいります。

最後に、本計画は「第８次中期経営計画」と連動しており、令和４年度までの新たな地域農業振興計画として策定いたしました。

様々な取り組みをすすめるに当り、組合員の皆様はもちろんのこと関係機関とも連携を図りながら各地域の特色を活かした農産物生産と産地づくり等を役職員が一丸となって邁進いたしますので、組合員の皆様には一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、策定にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和２年６月

東びわこ農業協同組合
代表理事理事長
大　脇　利　博

目　　次

第１章　第５次地域農業振興委計画振返り
平成29年度～平成31年度（令和元年度）活動実績 ……Ｐ１

第２章　第６次地域農業振興計画基本方針 ……Ｐ５

第３章　管内農業の現状と指標（令和２年度～令和４年度） ……Ｐ６

第４章　基本方針に対する重点課題と具体的取り組み ……Ｐ９
基本方針①　将来の地域農業の維持・発展と生産振興 ……Ｐ９
基本方針②　実需者ニーズに基づく多様な契約方式による販売力強化 ……Ｐ１２
基本方針③　直売所の機能充実・活性化と地産地消の強化 ……Ｐ１５
基本方針④　トータルコスト低減による農家所得向上 ……Ｐ１７
基本方針⑤　営農・経営指導体制の充実 ……Ｐ１８
基本方針⑥　営農センター別営農振興計画と年次別行動計画 ……Ｐ２０

ＪＡ東びわこ　営農関係　部会組織一覧（令和２年３月末現在） ……Ｐ３３

第１章　第５次地域農業振興計画振返り

平成29年度～平成31年度（令和元年度）活動実績

①基本方針１　戦略的な農産物の生産振興

・水稲の播種前契約、複数年契約（平成30年産～令和元年産）を県内ＪＡでもいち早く実需者ならび生産者とともに取り組みました。
・播種前契約数（平成30年産（担い手）103,268袋/令和元年産（全生産者）152,880袋）
　複数年契約数：２ヶ年（平成30年産～令和元年産 2,800袋）
・環境こだわり農業の実践として、水稲「みずかがみ」作付け面積拡大を図りました。
　※みずかがみ作付け面積【平成30年産341ha：令和元年産394ha】
　　環境こだわりプレミアム88米（食味・整粒）（みずかがみ・コシヒカリ・秋の詩）の集荷に取り組みましたが、台風ならびに温暖化などの影響により大幅に減少しました。
　【平成29年産3,087袋、平成30年産323袋、令和元年産85袋】
・生産資材のコスト低減と流通経費の削減に努めました。
・低コスト農業研究会ならびに湖東地域農業センターと連携を図り各種試験展示圃ならびに生育調査圃場設置による巡回に加え、聞き取り調査を実施しました。
・県内各ＪＡに先駆け水稲密苗試験栽培に取り組み水稲育苗センターより密苗供給を実施しました。【平成30年産2,591箱、令和元年産3,194箱】
・平成30年産生産資材の前年対比コスト低減（水稲20%減、麦8.4%減、大豆4.2%減）に取り組みました。※アンケート結果をもとに、低コスト化成肥料（これいいね・まかせなさい）の開発ならびに当ＪＡからの発信で県内ＪＡへ広がりました。

②基本方針２　地産地消の強化および園芸農産物の産地形成と加工品開発

・ファーマーズマーケット出荷者部会の活性化、新規部会員37名の増員に努めました。
　【令和２年３月末現在の部会員：575名】
・直売所近隣での消費者体験農園の取り組みならびに直売所内での料理教室に取り組みました。
・直売所の新たな取り組みとして、彦根市内のスーパーマーケットと連携したインショップを開設いたしました。
・重点園芸品目の作付け面積の取り組みとして、園芸用機械の導入ならびに野菜苗の供給を行いました。
・平成29年産重点野菜作付面積22.4ｈａ、平成30年産作付面積23.2ｈａ、令和元年産23.1ｈａ(玉葱、キャベツ、ブロッコリー、なばな、白カブ他)
　但し、玉ねぎについては、県内の需要が飽和状態ならびに平成30年産より腐敗病が拡大したため廃棄処分が増加しました。対策として、病害虫防除の徹底、販売先の確保、荷受体制、保管施設が課題になりました。
・ＪＡ東びわこ園芸用パイプハウス設置支援事業を実施し（平成29年～令和元年）14棟に助成しました。

・農業電子図書館タッチパネルを各直売所店舗ならびに各営農センターへ配置し、病害虫写真などを中心に閲覧でき防除対策など生産者自ら気軽に検索ができることによって営農担当者不在時においても対応できる体制に取り組みました。
・新たなブランド商品（加工品）として、彦根梨を活用した彦根梨カレーや秦荘のやまいもを活用したジェラート等の商品開発と販売を行いました。また、彦根梨を活用した酎ハイが発売されました。
・彦根市より彦根梨さんぽ事業（彦根市を中心とした飲食店で梨を利用した食材のＰＲ）を継承し実施しました。
・近江ツーリズムボード（彦根商工会議所）協賛のもと、地産地消の促進と地域活性化を図るため、やさいの里２番館にて令和元年９月より地元飲食店と生産者をつなぐ活動「食のプロ限定購入タイム」の取り組みを開始しました。
・地産地消ならびに農家所得の向上の取り組みの一つして、玄米販売に取り組みました。
「直売所・ふるさと納税・学校給食・ネット販売・飲食店など」とは別に、管内の消費者に向けて新聞折込などを活用して玄米販売を行いました。
※新聞折込注文
【平成30年産米：970袋/30kg：令和元年産米：2,340袋/30kg】

③基本方針３　地域の担い手を中心とした地域農業の振興

・低コスト農業研究会を立上げ「ＪＡ東びわこ認定農業者の会」の会員を中心に各種試験展示圃に取り組み、収量・品質向上に努めました。
・小麦・大豆・そばの収量・品質向上に向けた試験展示圃の設置や栽培研修会を実施し小麦の平均収量は向上しましたが、「大豆・そば」については台風などの影響により収量・品質共に低下しました。
【平成29年産平均反収：小麦266kg・大豆127kg・そば66kg】
【平成30年産平均反収：小麦357kg・大豆77.8kg・そば32.1kg】
【令和元年産 平均反収：小麦316kg・大豆120kg・そば71kg】
・ＪＡ東びわこ認定農業者の会役員と第５次地域農業振興計画振返り、今後の営農経済事業全般に対する方向性やＪＡへの要望などについてＪＡ常勤役員との意見交換会を令和元年度は８月に開催しました。
・ＴＡＣ職員と常勤役員、金融部、担い手サポートセンターなど他部門との連携を図り訪問活動を行いました。
・湖東地域農業センターと連携を行い、集落営農法人連絡協議会活動や栽培研修会、実演会などの取り組みを行いました。
・管内の農業振興の取り組みやＪＡからの要望等について、各市町首長とＪＡ役員との農政懇談会を令和元年度は、８月に開催し、担い手の確保、スマート農業の推進、各市町特産品目の検討・拡大などについて話し合いました。

④基本方針４　地域別の特色を活かした農業振興

【彦根営農センター】

・水稲種子については、宇尾オリジナル肥料の施用と定期的な生育調査の実施により、高い製品率を得ることができました。
・ニンジン栽培については、生産拡大だけでなく小学校の社会科学習の場としても提供いただき、地域との触れ合いを行うことができました。
・山椒については、挿し芽の視察研修・試験を行い、今後の栽培拡大に繋げました。
・椎茸については、新たな原木供給先を検討し、永源寺山林組合から原木供給をすることになりました。更に、ＪＡの椎茸原木販売の仕入先を業者から彦根山菜部会が担うこととなり、椎茸栽培の活性化に繋がりました。
・ピーマンについては、獣害対策の試験を兼ねた栽培を行い、学校給食への出荷を行いました。

【愛荘営農センター】

・全農、コープしがと愛荘営農センターの協賛でコープしが利用者から募集をして農業体験を実施しました。水稲では田植え体験と収穫作業、露地野菜ではサツマイモの定植と収穫をして、生産者・ＪＡ職員・体験者との懇親も図れて好評をいただきました。
・支店と協力して営農センターにて園児を招待して食農教育の一環として園芸作物（サツマイモ）の定植、収穫を行いました。
・麦の品質向上に向けた取り組みで、収量の低い地域に向けた排水管理の指導、研修を重ねて管理いただき、収量増と品質向上に貢献できました。
・愛荘町農業生産研究会を中心に、軽減税率導入にともなう税務研修を行い税務知識の向上に努めると同時に、大豆反収アップを目指した研修会にも取り組みました。

【稲枝営農センター】

・以前より地域で栽培されていました高温耐性を持つ水稲品種「きぬむすめ」に着目し、作付拡大の提案を行いました。業務需要が高まる状況の中、多収を目的として「きぬむすめ」の幼穂形成期に現地で栽培研修会を行いました
（令和元年産集荷数約4,000袋）。
・大豆の難裂莢性品種ことゆたかＡ1号の実証栽培に取り組み、従来のことゆたかと比較し難裂莢性と着莢位置が高いことから収穫ロスが少なく、収量が高いことを確認しました。また、大豆の収量を安定させるため栽培研修会を開催し、生産者による現地圃場の確認と情報交換を行いました。平成30年産は台風の影響で収量と品質が著しく低下しました。
・彦根梨ではクローバーを草生栽培することによる天敵利用で、ハダニの薬剤防除回数を減少することができました。また、フルーツパウダーの導入により開花期の受粉作業時間を大幅に削減することができました。大豆と同様、平成30年産は収穫時期の台風の襲来により約３万玉の梨が落果しました。
・稲枝受託者組合役員と農地委員により、圃場巡回を年２回行いました。農地利用集積円滑化事業で受託している農地管理の状況を確認し、管理が適切でない組合員に指導を行い、改善に努めました。改正農地バンク法による農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への一体化について研修会を開催しました。

【東部営農センター】

・都市と農村が米の産直活動をとおして交流を深めるとともに、農産物を育てる楽しみと苦労を体験し、農業や食料の大切さについて理解を深めることにより、自然と環境を大切にし、緑の多い地域づくり、あわせて人権を認め合う社会づくりを進めることを目的とし、「厚生社特別栽培米生産部会」を中心に「ふれあい農園」を開催いたしました。
・管内の幼稚園や小学校、また農事組合法人の圃場において食育活動や体験活動に参画し、食べ物のありがたさや農業の大切さ等についての学習活動に取り組みました。
・町主導の「集落営農法人における人材確保や人材育成にかかる研修会」に参画し、定期的な全体研修会をはじめ、現状の整理と今後の課題について話し合いを進めるため、それぞれの集落営農法人の役員会・検討会へ参加させていただきました。
・「亀山農業を考える会」が設立され農業委員の方々や河瀬亀山支店と連携のもと、研修会の開催や耕作放棄地についての検討を行いました。
・今後の法人間連携を進めていくにあたり、「河瀬学区集落営農組織連携」を管内のさきがけエリアと位置づけ研修会・検討会に着手いたしました。
・「厚生社農業近代化推進協会」において、無人ヘリとドローンの違いについて学習会を開催し、また圃場において飛行実証・比較実証を行いました。
・「多賀そば」「多賀にんじん」「とよ坊かぼちゃん」等の特産物の普及推進や商談会に出向き販路拡大に向けた取り組みをすすめました。
・「多賀町特産物振興連絡協議会」「多賀ふるさと米部会」の連携のもと、良食味米生産や多賀町特産米に向けた試験栽培や検討会に着手しました。
・集落営農組織を中心とした、黒豆（フジクロ）の契約栽培の拡大・良品質生産に取り組みました。

【ピーマン現地研修会】

【秦荘やまいも現地研修会】

【彦根梨トップセールス】

【多賀にんじんトップセールス】

第２章　第６次地域農業振興計画基本方針

地域農業振興計画の期間

第６次地域農業振興計画の設定期間につきましては、第８次中期経営計画との連動を行うため令和２年度より令和４年度までの３ヶ年といたします。

地域農業振興の基本方針

ＪＡ東びわこでは、平成29年度に策定した第5次地域農業振興計画における取り組み内容の検証と振返りにより、管内の地域農業振興ならびに解決すべき課題や新たな課題を設定し、今後３年間で実践する第６次地域農業振興計画として、地域農業振興に向けて取り組みます。

引き続き自己改革の取り組みとして“農家組合員の所得増大と農業生産の拡大”を目標に農家組合員が満足できる方策を打ち出し実行に移します。

具体的には、“持続可能な農業の実践”に向けて様々な検討・提案を行い下記の基本方針を設定し取り組みます。

基本方針の設定

① 将来の地域農業の維持・発展と生産振興
（次世代を担う担い手の確保・育成への取り組み）

② 実需者ニーズに基づく多様な契約方式による販売力強化

③ 直売所の機能充実・活性化と地産地消の強化

④ トータルコスト低減による農家所得向上
（スマート農業を取り入れた労働力軽減）

⑤ 営農経営指導体制の充実

⑥ 営農センター別営農振興計画と年次別行動計画

第３章　管内農業の現状と指標（令和2年度～令和4年度）

耕作面積（水稲・麦・大豆）

管内の耕作面積は、今後も担い手へ農地集積がすすむ一方で、条件の悪い中山間地や都市部に関しては、耕作放棄地の増加や宅地化により農地が減少傾向にあります。

水稲作付面積は、国・県が示す米の需要量（生産数量）が減少しているため、主食用米面積は減少しますが、飼料用米や米粉用米、加工用米の非主食用米および輸出用米に取り組み、米の需給調整を図ります。また、黒大豆や小豆の穀類の高収益作物への取り組みや学校給食・加工向け園芸作物栽培の面積拡大を図ります。

（単位：ｈａ）

	令和元年度実績	令和2年度計画	令和3年度計画	令和4年度計画
水田面積	5,092.0	5,080.0	5,065.0	5,050.0
内 水稲作付面積	3,293.1	3,270.0	3,250.0	3,230.0
内 麦作付面積	1,080.8	1,100.0	1,110.0	1,120.0
大豆作付面積	949.9	970.0	980.0	1,000.0
黒大豆作付面積	37.0	50.0	60.0	70.0
重点園芸品目面積	23.1	25.0	27.0	30.0

※大豆・黒大豆・園芸作物は、麦跡や水稲跡２毛作も含まれます。
※重点園芸品目は、なばな、キャベツ、ブロッコリー、玉ねぎ等のＪＡ販売面積

環境こだわり農産物の取り組み面積

環境こだわり農産物作付面積は、国・県が示す環境に配慮した栽培での取り組みの面積拡大を目指す一方で、交付金制度の見直し内容や交付金額に左右される事が見込まれます。

現在、管内では水稲で約1,576ｈａ、そば約74ｈａ、大豆約198ｈａ、野菜約12.8ｈａの取り組みがあります。国の交付金制度の見直しが令和２年度からあり、今後は国際水準ＧＡＰ認証も必要になるため、水稲については近年の温暖化の影響を受けている中、施肥基準の見直しも必要のない推奨品種の絞り込みを行います。また「魚のゆりかご水田米」については、栽培地域や需要も限られており栽培面積については、現状維持といたします。

大豆・そばの栽培については、今後は認証のみの取り組みとなり県や市町からの交付金（助成金）が見込まれる場合は、栽培面積は概ね横ばい傾向と見込まれます。

（単位：ｈａ）

品　目	令和元年度実績	令和2年度計画	令和3年度計画	令和4年度計画
水　稲	1,576.0	1,580.0	1,580.0	1,580.0
大　豆	197.7	190.0	190.0	190.0
野　菜	12.8	13.0	14.0	15.0
果　樹	1.3	1.3	1.3	1.3
そ　ば	74.1	80.0	80.0	80.0
計	1,861.9	1,864.3	1,865.3	1,866.3

販売品販売高

ＪＡ東びわこの基幹作物である米の販売高は生産目標数量の減少、販売価格の低迷により下降傾向となりますが、需要のある業務用米など多収品種への誘導により集荷取扱数量を拡大し販売高の確保に努めます。

また、麦・大豆の栽培に加え黒大豆の取り扱いや特産加工品の開発と野菜、花卉、果樹の面積拡大、直売所の充実による販売高の増加に取り組みます。

（金額：千円）

	令和元年度実績	令和２年度計画		令和3年度計画		令和4年度計画	
		販売高	構成比	販売高	構成比	販売高	構成比
米	1,758,833	2,680,000	70.3%	2,070,000	63.7%	2,000,000	62.2%
麦類	147,655	110,000	2.9%	120,000	3.7%	120,000	3.7%
大豆(黒大豆含む)	68,102	160,000	4.2%	180,000	5.5%	190,000	5.9%
野菜	75,320	550,000	14.4%	560,000	17.2%	580,000	18.0%
果樹	89,188	90,000	2.4%	93,000	2.9%	96,000	3.0%
花卉	3,592	4,000	0.1%	5,000	0.2%	5,000	0.2%
畜産	120,479	104,000	2.7%	105,000	3.2%	105,000	3.3%
種子	81,606	77,000	2.0%	77,000	2.4%	77,000	2.4%
その他	34,093	40,000	1.0%	40,000	1.2%	42,000	1.3%
※直売所	(531,707)	537,600		525,700		540,700	
計	2,910,575	3,815,000		3,250,000		3,215,000	

※直売所の販売高は、各販売高の項目に含んでおります。（直売所青果販売高除く）米穀買取販売高含む

担い手数（認定農業者・集落営農法人）

管内の特定農業団体からの集落営農組織の法人化については、ほぼ法人化しており、今後は個人認定農業者の法人化および認定新規就農者の育成・支援を行い、地域農業を守る認定農業者や農業生産法人の確保に努めます。

また、地域農業を支える多様な担い手や中規模農家へは、農業形態に対応した規模拡大および複合経営等の支援に取り組みます。

（単位：経営体）

	令和元年度実績	令和2年度計画	令和3年度計画	令和4年度計画
認定農業者	250	248	243	236
内彦根市	89	86	83	80
愛荘町	41	40	41	41
豊郷町	18	18	17	17
甲良町	23	24	23	20
多賀町	22	22	21	20
集落営農法人	59	59	59	59
計	252	249	244	237

※集落営農法人数は認定農業者数に含みますが、一部認定農業者になられていない法人も含まれます。
※複数の市町に重複している認定農業者は一人と整理しています。
※認定新規就農者を含みます。

担い手への農地利用集積

管内の担い手への農地集積については、水田面積の69.5%まで担い手への農地集積がすすんでおります。

今後の、農地集積は円滑化事業から農地中間管理機構へ移行することから、農地中間管理機構や農業委員会と連携し、人農地プランで位置づけられた担い手への農地集積、集約を図り経営の効率化を支援します。

また、中山間地域や条件不利地域（未整備田等）については、農地中間管理機構による事業活用をしても受け手は少ない状況で、特に集落内に担い手が不在で人・農地プランの策定されていない集落については、耕作放棄地となる可能性もあることから、各行政、農業委員会、関係機関と連携し、多様な担い手（小規模農家・兼業農家）への集積や市町を超えた担い手への集積を検討いたします。

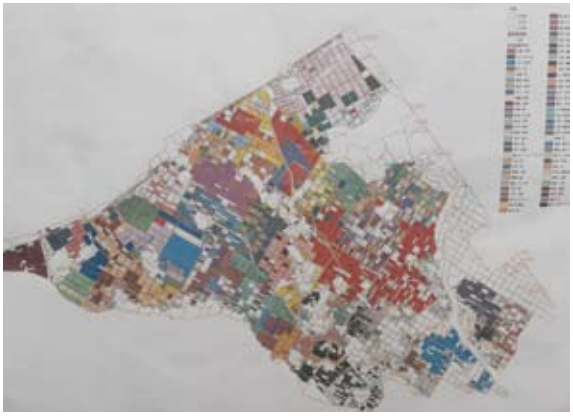

【担い手農地集積状況】

【水稲収穫作業】

（単位：ｈａ）

	令和元年度（実績）			令和4年度（予測）		
	水田面積(ha)	担い手農地利用集積面積(ha)	担い手農地利用集積率(%)	水田面積(ha)	担い手農地利用集積面積(ha)	担い手農地利用集積率(%)
彦根営農センター	622.1	318.7	51.2	600.0	330.0	55.0
愛荘営農センター	1,304.8	873.4	66.9	1,300.0	900.0	69.2
稲枝営農センター	1,458.4	1,228.0	84.2	1,450.0	1,250.0	86.2
東部営農センター	1,706.4	1,111.5	65.1	1,700.0	1,180.0	69.4
合　　計	5,091.7	3,531.6	69.4	5,050.0	3,660.0	72.5

第４章　基本方針に対する重点課題と具体的取り組み

基本方針①　≪将来の地域農業の維持・発展と生産振興≫

大規模経営により地域農業を支える認定農業者等の「担い手」と、家族経営を主体とした小規模農業者・兼業農家の「多様な担い手」、および「その地域の住民・消費者」が一体となることで地域農業を支える姿をめざし、地域の農業・農地保全にかかる様々な取り組みを支援していきます。

農産物の生産振興については、土地利用型農業が太宗を占める管内の主要農作物である、米・麦・大豆の生産拡大に努め実、需者・消費者ニーズに基づき、計画的な生産・販売を行っていきます。また、需要が減少していく米の販路確保・拡大とマスメディアを活用したＰＲ広報の実施および高収益作物（野菜・果樹）の生産拡大に取り組み、複合経営としてパイプハウスでの園芸振興ならびに空きハウスについても有効活用に取り組みます。

このような取り組みと合わせて滋賀県が目指している「世界農業遺産」に認定された場合には、県内産農産物のブランド化が図れ農家所得の向上が見込まれる事から地域農業振興と合わせて活用いたします。

また、農地集積円滑化事業の廃止に伴い、農地中間管理事業への移行手続きと農地集積や利活用をすすめ、家族経営の小規模地域農業者による不耕作農地の減少など農地の保全に努めます。

あわせて、ＪＡ子会社への新規就農希望者の受入れ態勢の構築ならびに受益地域の拡大を図ります。

また、職員自ら多様な担い手として耕作面積の拡大や、農業（改良）組合、集落営農組織活動などに積極的に参加し、地域農業振興を図ります。

【重点課題】

１．【集落営農法人の組織間での連携などに対する支援】

具体的方策…集落営農法人では、構成員の高齢化などにより若手オペレーターならびに後継者不足が深刻な問題となっており、また農業機械の大型高性能化に伴い高額化しているため、機械の共有利用・作業員の確保を行えるように地域農業組織の広域・連合化を支援していきます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・集落営農法人の連合組織の設立検討 ・集落営農法人連絡協議会との連携	・集落営農法人の連合組織の設立検討 ・集落営農法人連絡協議会との連携	・地域（学区）集落営農法人の連合組織の設立検討 ・集落営農法人連絡協議会との連携

２．【ＪＡ子会社による広域化および新規就農者の研修雇用】

具体的方策…地域農業の保全と持続可能な農業の発展に向け、ＪＡ子会社（アグセス愛知、ホープひこね）の広域化を目指した検討を関係部署と連携して取り組みます。

　また事業拡大による人員不足解消に向けて多様な雇用を行い、労働者を確保していきます。さらに将来、新規就農を目指す農業者の研修場所として雇用を行い独立に向けた支援を行います。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・子会社の広域化の検討 ・新規就農者１名雇用	・子会社の広域化の検討 ・新規就農者１名雇用	・子会社の広域化 ・新規就農者２名雇用

３．【果樹生産団地の新規育成】

具体的方策…高収益作物の取り組みとして果樹については、行政単位で団地化し需要の高い品目（ぶどう・桃など）の新植に取り組みます。また、既存園については随時、改植に取り組んで行きます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・果樹生産団地の地域選定	・果樹生産団地の地域、品目検討	・果樹生産団地の農家選定募集、新植検討（１ｈａ）

４．【各地域、支店などを単位とした特産品の検討・深化】

具体的方策…各営農センター、各支店単位で特定の野菜や果樹に取り組み、作付拡大に取り組みます。また、従来の特産品（多賀にんじん・そば、秦荘やまいも、彦根梨、とよ坊かぼちゃん・甲良黒大豆など）の栽培農家の確保・面積拡大・ブランド化に取り組みます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・各営農センター、支店単位での品目、品種選定	・各栽培品目の栽培農家確保と面積拡大	・各栽培品目の栽培面積拡大、販売先の拡充

【秦荘のやまいも栽培研修】

【彦根梨栽培圃場】

【多賀そば栽培圃場】

5．【選果施設の整備と農福連携の強化】

具体的方策…野菜（重点園芸品目）の選果施設の改造・更新による選別効率アップと長期保管期間の実現により農産物の販売単価向上を目指します。

　また、管内福祉事業所との業務連携をすすめ、農作業委託を含めた技術習得による農業関係の就労支援を行います。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・野菜の集荷および保管施設の集約 ・働き教育センターとの業務連携	・野菜の集荷選別施設および保管施設整備 ・働き教育センターとの業務連携・農作業委託	・野菜の集荷選別施設および保管施設整備 ・働き教育センターとの業務連携・農作業委託

【玉ねぎ選果作業】

【玉ねぎ選別作業】

6．【新たなブランド商品・加工品の取組み】

具体的方策…

管内全域ならびに各地域において商工会や企業間連携を図り委託加工による商品開発と販売先の確保に向け加工品などの検討・開発を行います。

【玄米茶・梨カレー】

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・加工品目検討 ・梨さんぽ継続 ・農産物規格外品での商品選定	・加工品目検討、試験 ・梨さんぽ継続 ・農産物規格外品での商品選定	・加工試験、実施 ・梨さんぽ継続 ・農産物規格外品での商品選定

7．【獣害および農地保全対策】

　中山間地においては、猿・イノシシ・鹿の農作物被害が深刻化しており、耕作困難となっている地域が年々拡大しています。中山間地域では不耕作地が増加しているため、被害の少ない作物栽培として、「山椒」「タラの芽」「椎茸」などに続き「ピーマン」や花きで「リンドウ」、販売までに年数を要し需要時期は限られていますが「クロマツ」等の試験栽培・販売に取り組み耕作困難地の農地保全と所得確保に向け関係機関と連携を図ります。

8.　【環境負荷軽減を目的とした農業の展開】

農業による環境負荷の軽減をめざし、農業濁水問題の改善ならびに廃棄プラスチックや不要農薬の回収については、関係機関と連携し引き続き行っていきます。また、近年問題になっているマイクロプラスチックの流出について緩効性肥料など被覆資材の使用について適正な情報収集に努めます。

【環境こだわり水稲栽培圃場】

【農業用使用済みプラスチックの回収】

基本方針②　≪実需者ニーズに基づく多様な契約方式による販売力強化≫

米の需給環境が逼迫する中、主食用米の作付面積が年々減少している事や生産者による直売米の増加、自然災害に伴い集荷数量が減少しております。このような事から実需者への要望に応えられず安定供給が行えていない事から生産者と実需者への契約取引等の販売対策を積極的に行います。

また現在、取引業者と行っている事前契約をより精度の高い契約を行うため、買取販売に切り替え、生産者がメリットを感じる迅速な販売方式を行います。今後は「産地・地域を売る」コト・マーケティングを展開し、消費者が共感するストーリー性のある米のマーケットインを行います。

あわせて、環境こだわり栽培について、関係機関も交えた中、消費者交流会などを実施することで地域の環境に配慮した特色ある農産物生産への理解を求めます。

米の集荷については、実需者からの要望に応えるため令和元年産米にて特Ａを取得した高温耐性品種「みずかがみ」ならびに業務用米の集荷拡大を行い、ライスプランナーの位置づけを明確にし、集荷体制の構築を行います。

※ライスプランナーとは、「販売施設課・ＴＡＣ・営農センター係長」を中心に米の作付け提案から集荷までを行います。

【重点課題】

１．【集落営農法人の組織間での連携などに対する支援】

１．【米の買取り制度への移行】

具体的方策…今後の米の消費動向、主食用米の需給見通しを見て、令和２年産米から生産者の出荷米を委託販売から全量買取販売契約に移行いたします。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・生産者からの全量買取販売へ移行 ・買取複数年契約の実施 (令和2年産から令和4年産)	・生産者からの全量買取販売 ・買取複数年契約継続 (令和2年産から令和4年産)	・生産者からの全量買取販売 ・買取複数年契約継続 (令和2年産から令和4年産)

2．【若手対象の担い手グループ組織等との連携】

具体的方策…
次世代農業を担う若手後継者組織（ファーマーズクラブことのわ）とＴＡＣが連携し、地域農業の維持・継続に取り組みます。

【担い手組織との意見交換会】

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・農家研究会への参加 ・意見交換会の開催 （２回程度／年）	・農家研究会への参加 ・意見交換会の開催 （２回程度／年）	・農家研究会への参加 ・意見交換会の開催 （２回程度／年）

3．【担い手農家・ＪＡ・販売先の契約による販売先の見える化】

具体的方策…県内の卸・実需者と提携し、契約栽培等を深化させ、販売先の見える化を販売施設課が中心に伸ばしていきます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・販売戦略の策定・検討 ・パートナー卸との提携及び販促活動の実施 ・展示圃設置に対する支援 日本晴15ｈａ	・販売戦略の検討改善 ・パートナー卸との提携及び販促活動の継続 ・展示圃設置の検討改善	・販売戦略の検討改善 ・パートナー卸との提携及び販促活動の継続 ・展示圃設置の検討改善

4．【多収栽培の推進と複数年契約への取組み】

具体的方策…60kg当たりの価格観念から脱却し、需要のある業務用米への誘導を行い高収量が可能な多収栽培に取り組むことで、10ａ当たりの収量増加に伴う所得確保と、経営の安定化に向けた取り組みをライスプランナーが中心に推進します。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・品種・品質・面積・数量・価格の提案（15ha）	・提案と実践（30ha）	・提案と実践（30ha）

5．【全農との共同プロジェクトによる担い手への個別提案の実践】

具体的方策…地域への発信力ある担い手農家を選定し、全農と連携したコスト低減の提案や所得増大につながる取り組みの提案と実践にＴＡＣを中心に取り組みます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・重点訪問農家への栽培・資材提案と実践（５件）	・重点訪問農家への栽培・資材提案と実践、普及	・重点訪問農家への栽培・資材提案と実践、普及

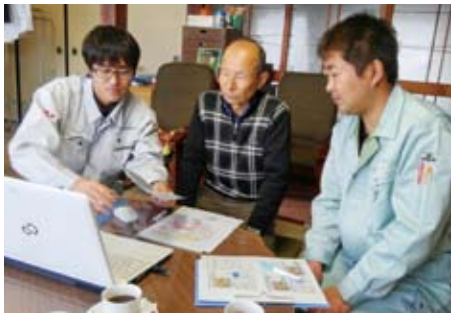

【担い手農家への提案】

6．【施肥基準等の見直しによる単収・品質向上による集荷目標達成対策】

具体的方策…水稲では土壌診断の結果に基づき、気候変動に対応した施肥量・農薬散布時期の見直しを行い、単収・品質の向上の実現と集荷数量の向上をめざします。また麦では、施肥設計の選択肢を増やし、増収も見込める後期重点施肥技術の確立と品質の確保をめざします。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・土壌分析を基とした、土質の分析 ・麦後期重点施肥の試験圃の設置	・土質の分析 ・麦の施肥基準の見直しと後期重点施肥技術の確立	・新施肥基準の試験、施肥設計

7．【直売所・玄米・白米販売の強化による地域消費者への供給数量増加対策】

具体的方策…地産地消での地域内流通やふるさと納税米を積極的に行い、品質性の高いＪＡ東びわこ米を販売施設課・直売所統括課を中心に販売していきます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・玄米販売の実施 年間供給4,000袋/３回 ・ネット販売の拡充 ・定期購入顧客の獲得	・玄米販売の実施 年間供給5,000袋/３回 ・ネット販売の拡充 ・定期購入顧客の獲得	・玄米販売の実施 年間供給6,000袋/３回 ・ネット販売の拡充 ・定期購入顧客の獲得

基本方針③　≪直売所の機能充実・活性化と地産地消の強化≫

各種団体と連携し、農産物直売所を中心に地域の学校給食、病院給食、各種飲食店等の業販への供給量・品目拡大を図り、地産地消を進めます。地域消費者を対象とした各種イベント等を実施することにより、農産物直売所が地域に必要な存在であることを広くＰＲし、「農」と「食」を通じて、農業に携わる様々な担い手とともに、「安心・安全・新鮮」な農産物の生産、地産地消の拡大、地域社会の活性化に取り組みます。

農産物直売所を中心とした地域活性化対策として、多様な出荷者（高齢者、女性、新規就農者、集落営農組織、団体等）を直売所に募ることにより、多種多様な商品の企画・販売を行い、様々な年代の方が地域の「農業」「食」「文化」を支える主役となり活躍する場を直売所で提供し、地域社会の活性化とともに、出荷者の所得増大に取り組みます。

また、直売所が地域において欠かせないものとして存続していくために、災害時における食の支援拠点としての機能を付与し、安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

【重点課題】

１．【園芸品目の販売促進担当者の設置】

具体的方策…管内の飲食店を中心に地元農産物の良さをＰＲし、消費者・実需者ニーズの把握により供給量の増加を図ります。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
販売促進担当者を設置 ・バックヤード販売、業販の開拓、インショップ販売量の拡大 ・小規模多店舗戦略による新たな店舗展開 （居抜き物件等の検討）	販売促進担当者を設置 ・バックヤード販売、業販の開拓、インショップ販売量の拡大 ・小規模多店舗戦略による新たな店舗展開 （居抜き物件等の検討・仮店舗販売）	販売促進担当者を設置 ・バックヤード販売、業販の開拓、インショップ販売量の拡大 ・小規模多店舗戦略による新たな店舗展開 （居抜き物件等で店舗販売）

【直売所売り出し風景】

【直売所インショップ】

2．【給食部会の設立による販売拡大と地産地消の強化生産技術の向上】

具体的方策…管内の学校・病院給食で求められている農産物の品目・供給量の増加を図り、地産地消の強化に努めます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・給食部会の設立 ・技術研修会の開催 ・給食新規取引先の開拓 （供給高目標1500万円）	・給食部会技術研修会の開催 ・給食新規取引先の開拓 （供給目標2000万円）	・給食部会技術研修会の開催 ・給食新規取引先の開拓 （供給目標2500万円）

3．【農産物直売所を中心とした地域活性化対策拠点としての機能強化】

具体的方策…生産者と消費者を結びつける地域の拠点活動に取り組みます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・多様な出荷者（高齢者、女性、新規就農者、集落営農組織、団体等）の増加 新規出荷者20名 ・各種団体との連携開始(行政、商工会等) ・災害時における農産物販売体制の構築 ・地域の伝統にかかわる講習等の実施	・多様な出荷者（高齢者、女性、新規就農者、集落営農組織、団体等）の増加 新規出荷者20名 ・各種団体との直売所を拠点としたイベント開催 ・災害時を想定しての炊き出し訓練の実施	・多様な出荷者（高齢者、女性、新規就農者、集落営農組織、団体等）の増加 新規出荷者20名 ・各種団体との連携による農業振興、地域振興への取組み強化

【直売所赤カブはさ掛け】

【特産品MAP】

基本方針④　≪トータルコスト低減による農家所得向上≫

生産から販売までのトータルコストの低減を実現するため、ＪＡグループのスケールメリットを生かし、商品集中、物流コスト、施設費のコスト削減に取り組みます。

また土壌診断結果に応じた肥料成分の見直し、物流コスト削減などを反映した大規模規格の肥料・農薬によるコストダウンやＪＡ東びわこ認定農業者の会や若手後継者を中心とした各種試験展示圃の取り組みを基に試験・分析調査の実施による提案を行います。

水稲資材については、有機質肥料と安価な化成肥料を組入れ品種毎に栽培内容の見直しを行い、特に収量・品質が低迷している生産者については、基本技術の徹底と必要に応じた肥料農薬資材などを活用し農家所得の向上を図ります。

園芸においては、ドローンの導入により効率的な肥培管理・農薬散布を行う事により、農家の管理負担の軽減と品質、収量向上を目指します。

１．【ドローン・タブレットを活用した農作業の省力化】

具体的方策…近年、加速化しているスマート農業への取り組みおよび機械の購入と活用、また実質的な導入に向けた試験農家の設置を行います。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・ドローンの導入（１台）と資格取得（３名）、およびタブレットの購入	・ドローンの園芸品目への活用と圃場管理 ・試験農家の設置	・ドローンの米、麦、大豆への活用検討 ・試験農家の設置

２．【各種試験展示圃の実践】

具体的方策…水稲・麦・大豆のコストを意識した肥料および環境に配慮した農薬の試験圃の設置については、低コスト研究会を窓口に「若手後継者組織・ＪＡ東びわこ認定農業者の会」を中心に行います。野菜・花卉については、各生産部会での資材・肥料・農薬の試験やドローンを活用した試験圃の設置と病害虫管理を行います。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・肥料農薬の試験圃の設置 ・スマート農業の試験と圃場管理	・肥料農薬の試験圃の設置 ・スマート農業の活用と圃場管理	・肥料農薬の試験圃の設置 ・スマート農業の活用と圃場管理

【無人トラクター作業の実演】

【水口流し込み試験】

基本方針⑤　≪営農・経営指導体制の充実≫

営農指導員・ＴＡＣが農家から求められる営農技術指導ができるよう必要な資格取得はもちろんのこと積極的に研修会・現場に出向き知識向上に努めます。また、担い手サポートセンターと連携し、担い手農家へ経営分析が行えるよう農業経営管理支援事業による記帳代行や様々な作物提案を行います。

１．【農業経営管理支援事業の充実】

具体的方策…ＴＡＣが担い手サポートセンターと連携し、担い手農家個々の記帳代行と経営分析に取り組みます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・サポートセンターと連携した事業訪問の充実 取り組み件数：６件 ・経営分析の実施件数５件	・サポートセンターと連携した事業訪問の充実 取り組み件数：７件 ・経営分析の実施件数６件	・サポートセンターと連携した事業訪問の充実 取り組み件数：１０件 ・経営分析の実施件数７件

２．【農産普及課・農業センター関係機関との連携強化】

具体的方策…今後の地域農業を振興するうえで、各種課題に対して県農産普及課や各市町、湖東地域農業センター、ＮＯＳＡＩなど関係機関と定例会議を開催し、情報共有することで各地域の農地・担い手不足など問題解決を図ります。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・関係機関と定期会議の開催による情報共有	・関係機関と定期会議の開催による情報共有と問題解決	・関係機関と定期会議の開催による情報共有と問題解決

３．【生産部会組織の部門別指導員の育成】

具体的方策…品目ごとの生産部会の統合および生産者増員と面積拡大による組織の活性化を図ります。また生産部会担当者の研修会への積極的な参加により専門知識の向上を目指します。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・生産部会の統合検討と増員による部会活性化 ・営農指導員の知識向上	・生産部会員の増員、栽培面積の拡大 ・営農指導員の知識向上	・生産部会の栽培面積の拡大と販路拡充 ・営農指導員の知識向上

4．【営農情報発信体制の確立】

具体的方策…東びわこアグリメールを充実させ、ＳＮＳも活用した営農情報の発信体制の充実を図ります。また県や関係機関と協力し、迅速な病害虫情報の提供を図ります。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・担い手農家への営農メール配信体制の確立	・営農情報メールの情報の充実	・営農情報メールの情報の充実

5．【ＴＡＣ指導員体制の充実】

具体的方策…肥料、農薬、生産資材の知識および技術知識を共有し、担い手個々に合わせた訪問提案に取り組みます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・担い手農家に合わせた個別提案と訪問 ・農家情報の共有化 ・５名体制	・担い手農家に合わせた個別提案と訪問 ・農家情報の共有化 ・５名体制	・担い手農家に合わせた個別提案と訪問 ・農家情報の共有化 ・５名体制

6．【畜産経営体の安定化への取組み】

具体的方策…

畜産クラスター事業を積極的に活用した規模拡大および機械導入による人員削減など経営の安定を図ります。牛群検定による乳質調査・改善を行い、乳量・乳質を安定させ、経営向上を図ります。また、畜産において糞尿の良質堆肥化をすすめ、管内耕種農家への利用をすすめていきます。

【牛舎風景】

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・畜産クラスター事業を活用した機械導入の推進 ・牛群検定の拡大 ・畜産糞尿の良質堆肥検討	・畜産クラスター事業を活用した機械導入の推進 ・乳質・乳量の改善 ・鶏糞の堆肥肥料化検討	・畜産クラスター事業を活用した機械導入の推進 ・乳質向上と乳量安定化 ・堆肥の耕種農家への利用促進

基本方針⑥　≪営農センター別営農振興計画と年次別行動計画≫

①特色ある農畜産物の生産振興

・地域の特色ある産地づくりに向けて、生産部会組織の活性化および生産面積の維持・拡大を目指します。【生産部会組織活動の活性化】【重点園芸品目の作付拡大】
・地域毎の特産品に対して各行政より今後も引続き支援をいただき新たな取り組みも含めて地域農業振興を図ります。

②意欲ある担い手の確保・育成対策

・地域の核となる担い手（若手後継者）経営体への育成・支援を行います。
・生産部会、行政と連携した新規就農者の確保に取り組みます。
・多様な担い手への定期訪問による情報提供ならびに意見収集を図ります。
・ＪＡ利用率向上に向け提案型の取り組みを行います。

③販売戦略の強化と販売体制づくり

・本店、営農センターとの連携により生産と販売の一貫体系に取り組みます。
・園芸品目を中心に加工・業務用など契約栽培の拡大に取り組み農業所得の安定化を図ります。

④営農指導体制の充実

・関係機関が開催する研修会等へ参加し、知識・技術の向上を図ります。
・ＴＡＣ、営農指導員、関係機関と連携し、担い手農家や生産部会員等への訪問による充実を図り営農指導の強化を図ります。
・各農産物の栽培研修会の開催ならびに試験展示圃の取り組みにより品質・収量向上等を目指します。
・職場内での定期的なミーティング等による各種情報の共有を図ります。

【彦根営農センター】

１．　地域の現状と課題

彦根営農センター管内では、犬上川以北で年間約１０ｈａの農地が減少もしくは自己保全管理として非耕作地となりつつあります。特に彦根中央支店管内・彦根東管内では京阪神地区のベッドタウン化が進み、宅地化が進んでおります。

反面、中山間地域である鳥居本地区においては、農業者の高齢化とサル・シカ・イノシシ等の獣害により、放棄田となる農地が増加しており、今後は放棄田拡大の防止に繋がる、山椒やピーマンのような手軽で獣害被害に遭いにくい作物の栽培拡大が課題となっております。

また、犬上川以南においては農業振興地域であり、当管内の主要耕作地域となっております。主な栽培品目は米・麦・大豆・園芸作物さらに宇尾地域では水稲種子圃場が確立されており、品質の高い水稲種子生産が行われております。

課題としては、近年の地球温暖化により、米の高温障害や作物の品質・収量に大きな影響が出ております。今後はどの品目においても安定した品質・収量を得るための栽培体系を構築し、生産者が安定した経営を続けられるよう取り組みます。

2．【特色ある農産物の生産振興】

具体的方策…宇尾種子組合ならびに山菜部会等を中心に特産化を図ります。

【山椒栽培】

【椎茸菌打ち研修会】

（単位：ｈａ・本）

推進品目	令和元年度実績	令和2年度計画	令和3年度計画	令和4年度計画
水稲種子	49.1	45.1	45.5	46.0
キャベツ	1.8	1.9	2.0	2.1
玉ねぎ	0.3	0.4	0.5	0.6
ブロッコリー	0.5	0.6	0.7	0.8
ニンジン	0.3	0.4	0.5	0.6
山椒	1.1	1.2	1.3	1.4
ピーマン	0.2	0.3	0.4	0.5
椎茸（本）	300	350	400	450

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・水稲種子全量合格 ・秋冬野菜作付拡大 ・山菜栽培の安定化と試験栽培（リンドウ）	・水稲種子全量合格 ・秋冬野菜作付拡大 ・山菜栽培の安定化とリンドウの本格栽培	・水稲種子全量合格 ・秋冬野菜作付拡大 ・山菜栽培の安定化

3．【意欲ある担い手の確保・育成対策】

具体的方策…担い手への複合経営ならびに担い手の法人化への支援に取り組みます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・担い手の新規作物取り組み（春どりニンジン冬どりタマネギ） ・新規就農者への支援（栽培指導・関係機関との連携）	・担い手法人化 ・新規就農者への支援（栽培指導・関係機関との連携） ・多様なる担い手への訪問活動）	・担い手法人化 ・新規就農者への支援（栽培指導・関係機関との連携） ・多様なる担い手への訪問活動

4．【販売戦略の強化と販売体制づくり】

具体的方策…環境こだわり栽培ならびに新規品目の生産拡大と産地化を目指します。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・純彦根産米の取り組み（環境こだわり秋の詩・市内学校給食） ・シイタケ原木のＪＡ購買を通じた安定供給	・純彦根産米の取り組み（環境こだわり秋の詩・市内学校給食） ・シイタケ原木のＪＡ購買を通じた安定供給 ・リンドウの試験的販売	・純彦根産米の取り組み（環境こだわり秋の詩・市内学校給食） ・シイタケ原木のＪＡ購買を通じた安定供給 ・リンドウの販売（仏花）

5．【各地域、支店などを単位とした特産品の検討・深化】

具体的方策…各支店の地域性を考慮した中、特産品開発をすすめます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・鳥居本支店管内 山菜部会の取り組み 耕畜連携事業による飼料用米の取り組み（1.2ha） ・管内支店１支店１協同活動との連携（小学校・保育園の農業体験授業対応：主な品目　水稲・サツマイモ・夏野菜）	・鳥居本支店管内 山菜部会の取り組み 耕畜連携事業による飼料用米の取り組み（2.0ha） ・管内支店１支店１協同活動との連携（小学校・保育園の農業体験授業対応：主な品目　水稲・サツマイモ・夏野菜）	・鳥居本支店管内 山菜部会の取り組み 耕畜連携事業による飼料用米の取り組み（2.0ha） ・管内支店１支店１協同活動との連携（小学校・保育園の農業体験授業対応：主な品目　水稲・サツマイモ・夏野菜）

６．【営農指導体制の充実】

具体的方策…営農指導員に必要な資格取得ならびに試験展示圃による知識の向上を図ります。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・集落農談会の開催（穂肥・秋季・冬季） ・定期的な生育調査の実施、生産者との情報共有 ・営農活動試験実施、営農指導員の知識向上とＩＯＴ技術の導入	・集落農談会の開催（穂肥・秋季・冬季） ・定期的な生育調査の実施、生産者との情報共有 ・営農活動試験実施、営農指導員の知識向上	・集落農談会の開催（穂肥・秋季・冬季） ・定期的な生育調査の実施、生産者との情報共有 ・営農活動試験実施、営農指導員の知識向上

【愛荘営農センター】

１．　地域の現状と課題

愛荘地域では、広大な農地を利用して積極的な農産物生産に取り組まれております。土質特性から生産物収量と品質に地域差がみられ、地域に合った生産物への取り組みを生産者と共に検討して進めていきます。中山間地域においては、農業者の高齢化と猿・イノシシ・鹿等の獣害により、耕作放棄地の増加が予想され、耕作放棄地拡大防止と獣害被害に遭いにくい作物の選定を関係機関と検討して栽培実施につながるように取り組んでいきます。

また、地域の担い手・後継者不足は深刻化しており、県・町・ＪＡが連携を密にとりながら新規就農者や後継者育成への取り組みの強化に努めていきます。

２．【特色ある農産物の生産振興】

具体的方策…研修会や圃場巡回を適期に行い、品質管理・栽培指導を実施します。

【秦荘のやまいも】

【ブルーベリー】

【キャベツ栽培圃場】

（単位：ｈａ）

推進品目	令和元年度実績	令和2年度計画	令和3年度計画	令和4年度計画
秦荘のやまいも	3.3	3.5	3.8	4.1
ブルーベリー	1.5	1.5	1.5	1.5
みずくぐり	15.5	16.0	16.5	17.0
キャベツ	12.1	13.0	13.6	14.2
玉ねぎ	2.0	1.5	2.0	2.5
ブロッコリー	1.1	1.3	1.5	2.0
トマト	0.23	0.3	0.3	0.3
いちご	0.65	0.7	1.0	1.5

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・秦荘のやまいも 地域振興による知名度の拡大と新規栽培者の獲得 栽培面積　3.5ha ・ブルーベリー 生産技術の向上と栽培面積の確保による農業経営の安定 栽培面積　1.5ha ・みずくぐり 栽培面積の拡大と品質・収量の向上 栽培面積　16.0ha ・キャベツ 品質の向上と安定化に向けた栽培指導 栽培面積　13.0ha	・秦荘のやまいも 地域振興による知名度の拡大と新規栽培者の獲得 栽培面積　3.8ha ・ブルーベリー 生産技術の向上と栽培面積の確保による農業経営の安定 栽培面積　1.5ha ・みずくぐり 栽培面積の拡大と品質・収量の向上 栽培面積　16.5ha ・キャベツ 品質の向上と安定化に向けた栽培指導 栽培面積　13.6ha	・秦荘のやまいも 地域振興による知名度の拡大と新規栽培者の獲得 栽培面積　4.1ha ・ブルーベリー 生産技術の向上と栽培面積の確保による農業経営の安定 栽培面積　1.5ha ・みずくぐり 栽培面積の拡大と品質・収量の向上 栽培面積　17.0ha ・キャベツ 品質の向上と安定化に向けた栽培指導 栽培面積　14.2ha

３．【意欲ある担い手の確保・育成対策】

具体的方策…各関係機関との連携をとり情報の共有から担い手の育成と支援の強化

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・新規就農者 行政との連携強化により新規就農相談者の把握と支援 新規就農者　１名 ・各農業生産法人 後継者の確保と経営の安定化に向けた課題の検討・実施	・新規就農者 行政との連携強化により新規就農相談者の把握と支援 新規就農者　１名 ・各農業生産法人 後継者の確保と経営の安定化に向けた課題の検討・実施	・新規就農者 行政との連携強化により新規就農相談者の把握と支援 新規就農者　１名 ・各生産法人 後継者の確保と経営の安定化に向けた課題の検討・実施

4．【販売戦略の強化と販売体制づくり】

具体的方策…農業体験の栽培と収穫を通じて、農作物の宣伝、消費拡大への取り組み

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・コープしが農業体験を通じて消費拡大と体験者の増加 年間行事　6回 ・各イベントへの積極的な参加と販路拡大	・コープしが農業体験を通じて消費拡大と体験者の増加 年間行事　7回 ・各イベントへの積極的な参加と販路拡大	・コープしが農業体験を通じて消費拡大と体験者の増加 年間行事　8回 ・各イベントへの積極的な参加と販路拡大

5．【各地域、支店などを単位とした特産品の検討・深化】

具体的方策…地域に特化した特産品を支店と連携をとって生産販売していきます。
また、従来からの特産品のやまいもは後継者不足解消と加工品開発・販売を行います。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・秦荘やまいもの栽培面積拡大と後継者対策 ・特産品の知識、栽培方法の模索	・秦荘やまいもの栽培面積拡大と加工品開発・販売 ・支店と連携をとり収穫、検品、販売検討	・秦荘やまいもの栽培面積拡大と加工品開発・販売 ・地域特産品の特定、栽培 ・支店と連携をとり収穫、検品、販売検討

6．【営農指導体制の充実】

具体的方策…関係機関と情報共有を強化し、営農指導に必要な資格取得を行い、状況に応じた営農情報の発信を行います。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・研修会への参加と情報収集 ・担い手への定期的な訪問 ・関係機関と連携し気候変動に対応した営農指導の検討実施	・研修会への参加と情報収集 ・担い手への定期的な訪問 ・関係機関と連携し気候変動に対応した営農指導の検討実施	・研修会への参加と情報収集 ・担い手への定期的な訪問 ・関係機関と連携し気候変動に対応した営農指導の検討実施

【稲枝営農センター】

1．　地域の現状と課題

稲枝地域については既に水田面積の80%以上が担い手農業者に集積され、米麦大豆を中心とした土地利用型作物が生産されています。また、稲枝受託者組合農地委員会および人農地プランの利用調整機能により農地の集約が進み、効率的な農業経営が行われています。後継者も多く存在し、近年は経営移譲が進み次世代の農業者が経営の主体となってきています。

農地の集積・集約が進む一方、条件不利地においては受託する担い手農業者の負担が過大になってきているとともに、農地を委託する所有者の農地と農業への関心や関与、理解が薄れていくことが懸念されます。

農地バンク法の改正による農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への一体化について、農地中間管理機構への円滑な移行を進めるとともに、土地改良法の改正による農地利用権設定の対応を行います。

2．【特色ある農産物の生産振興】

具体的方策…酒粕を原材料とした肥料を使用した資源循環型稲作を稲枝酒粕米部会で継続して実践し、酒造会社の需要（適性品種、量、品質等）に応えます。

彦根梨については、収量品質ともに安定した生産に努め、ブランドの確立と販売額の拡大を行います。

（単位：ｈａ）

推進品目	令和元年度実績	令和2年度計画	令和3年度計画	令和4年度計画
酒粕米（みずかがみ）	15.2	15.0	15.0	15.0
酒粕米（日本晴）	13.6	15.0	15.0	15.0
酒粕米（秋の詩）	5.1	5.0	5.0	5.0
梨	10.5	10.5	10.5	10.5
柿	0.8	0.8	0.8	0.8
イチジク	0.1	0.1	0.1	0.1
キャベツ	6.4	5.0	8.0	10.0
ブロッコリー	1.5	2.0	2.5	3.0
ナバナ	0.6	0.7	0.9	1.0
玉ねぎ	1.8	0.9	1.0	1.5
施設白カブ	0.2	0.3	0.3	0.3
アスパラガス	0.7	0.7	0.7	0.7
いちご	0.4	0.4	0.4	0.4

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・彦根梨販売額の拡大 目標額　9.5千万円 ・重点園芸品目作付面積の確保 目標面積　9ha	・彦根梨販売額の拡大 目標額　10千万円 ・重点園芸品目作付面積の拡大 目標面積　12ha	・彦根梨販売額の維持 目標額　10千万円 ・重点園芸品目作付面積の拡大 目標面積　15ha

【アスパラ施設栽培】

【酒造会社と連携した資源循環型農業】

【彦根梨テント販売】

３．【意欲ある担い手の確保・育成対策】

具体的方策…稲枝受託者組合および稲枝酒粕米部会で研修会（現地、視察、農政等）を継続して開催します。経営規模が10ha前後の意欲ある担い手農業者へ園芸品目と土地利用型品目を組み合わせた複合経営を提案し、拡大を図ります。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・園芸品目と土地利用型品目による複合経営の作目・作型等の提案	・園芸品目と土地利用型品目による複合経営の作目・作型等の提案と実践 新規２名	・園芸品目と土地利用型品目による複合経営の作目・作型等の提案と実践 新規２名

4．【販売戦略の強化と販売体制づくり】

具体的方策…高温耐性品種の多収栽培により業務用需要に応え、農業者の所得拡大と集荷量の増大を目指します。

水稲品種「きぬむすめ」の作付推進による集荷量の拡大を図ります。また、水稲品種「にじのきらめき」の実証圃を設け、管内での適性を確認し作付拡大による集荷量の増加を図ります。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・きぬむすめ集荷数の拡大 目標数　5,000袋 ・にじのきらめき実証圃設置 設置面積　360ａ	・きぬむすめ集荷数の拡大 目標数　5,500袋 ・にじのきらめき集荷数量の拡大 目標数　1,000袋	・きぬむすめ集荷数の拡大 目標数　6,000袋 ・にじのきらめき集荷数量の拡大 目標数2,000袋

5．【各地域、支店などを単位とした特産品の検討・深化】

具体的方策…彦根梨の贈答箱の規格について、令和元年より３kg箱を試験的に供給しました。消費者の選択肢の増加と社会情勢を踏まえ、今までの主流であった５kg箱から３kg箱へ出荷割合を変更し、供給数量と販売額の拡大に取り組みます。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・彦根梨贈答箱規格別割合の変更 5kg箱　40% 3kg箱　30% 2kg箱　30%	・彦根梨贈答箱規格別割合の変更 5kg箱　30% 3kg箱　35% 2kg箱　35%	・彦根梨贈答箱規格別割合の変更 5kg箱　20% 3kg箱　40% 2kg箱　40%

6．【営農指導体制の充実】

具体的方策…営農指導員について、まず、外部研修に参加し基礎的な内容について知識を身に着けた上で、現地で経験を積み知識を確実に自分のものにします。

また、毎年試験研究テーマを設定し、組合員とともに研究に取り組むことで関係を強固なものとし、組合員から頼りにされる営農指導員の育成により体制の充実を図ります。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・外部研修への参加 ・上席者・先輩職員による現地での後輩育成 ・試験研究テーマを通じ理解を深め、組合員との関係を密接なものとする。	・外部研修への参加 ・上席者・先輩職員による現地での後輩育成 ・試験研究テーマを通じ理解を深め、組合員との関係を密接なものとする。	・外部研修への参加 ・上席者・先輩職員による現地での後輩育成 ・試験研究テーマを通じ理解を深め、組合員との関係を密接なものとする。

【東部営農センター】

1．　地域の現状と課題

管内の主力農家や農業生産法人も高齢化が進み、今後どのように誰に引き継ぐのかという承継・後継者育成が大きな課題となっています。関係機関と連携したなか見直しや新たな体制づくりの検討や実施を図ります。

また、土地利用型農業の農家には複合経営として省力管理のできる軽量野菜の面積拡大や普及推進を、また認定新規就農者などには多様な情報の提供や提案を行い、共に農業の魅力を感じられる環境づくりや農業の魅力を地域に発信できる体制づくりに努めます。

2．【特色ある農産物の生産振興】

具体的方策…地域特産品ならびに重点園芸推進品目や軽量野菜を中心とした面積拡大に対して講習会等の実施を行います。

【多賀ニンジン収穫風景】

【ブロッコリー栽培】

【黒大豆栽培】

（単位：ｈａ）

推進品目	令和元年度実績	令和2年度計画	令和3年度計画	令和4年度計画
多賀にんじん	3.3	4.0	4.5	5.0
ブロッコリー	2.9	3.5	4.0	4.5
黒大豆（フジクロ）	37.0	50.0	60.0	70.0
トマト	0.5	0.7	1.0	1.2
とよ坊かぼちゃん	1.6	1.6	1.6	1.6
多賀そば	73.0	80.0	80.0	80.0
いちご	1.3	1.3	1.3	1.3

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・黒大豆（フジクロ） 研修会や巡回による栽培指導 →　12件 ・多賀そば 補助事業を活用し、面積拡大 収量向上を目指した技術指導 ・とよ坊かぼちゃん 役場や普及所と協力し適期巡回指導 →　18名 ・いちご 品質管理と収量増収に向けた栽培管理指導の実施 ・多賀にんじん 研修会により技術の向上と新規栽培者の開拓 継続的にマスコミを活用したＰＲを行い規格外品の扱いについても有利販売に努めます。 →　10名	・黒大豆（フジクロ） 研修会や巡回による栽培指導 →　14件 ・多賀そば 補助事業を活用し、面積拡大 収量向上を目指した技術指導 ・とよ坊かぼちゃん 左記継続と加工品や加工業者の模索 →　19名 ・いちご 品質管理と収量増収に向けた栽培管理指導の実施 ・多賀にんじん 研修会により技術の向上と新規栽培者の開拓 継続的にマスコミを活用したＰＲを行い規格外品の扱いについても有利販売に努めます。 →　11名	・黒大豆（フジクロ） 研修会や巡回による栽培指導 →　15件 ・多賀そば 補助事業を活用し、面積拡大 収量向上を目指した技術指導 ・とよ坊かぼちゃん 面積や品質の安定化を図れる指導の確立 →　20名 ・いちご 品質管理と収量増収に向けた栽培管理指導の実施 ・多賀にんじん 研修会により技術の向上と新規栽培者の開拓 継続的にマスコミを活用したＰＲを行い規格外品の扱いについても有利販売に努めます。 →　12名

【多賀そば】

【とよ坊かぼちゃん】

3．【意欲ある担い手の確保・育成対策】

具体的方策…関係機関との情報共有による円滑な支援と育成に心掛ける。

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・若手就農者 補助事業等を活用し営農支援 →　１名 ・新規就農者 県との連携により就農者確保と育成 →　１名 ・集落営農法人 現状と近未来の問題と課題の洗出しと情報の共有化の実施 →　２地区	・若手就農者 補助事業等を活用し営農支援 →　１名 ・新規就農者 県との連携により就農者確保と育成 →　１名 ・集落営農法人 左記継続と問題課題の解決に向けた検討の実施と実践 →　３地区	・若手就農者 補助事業等を活用し営農支援 →　１名 ・新規就農者 県との連携により就農者確保と育成 →　１名 ・集落営農法人 左記継続と問題課題の解決に向けた検討の実施と実践 →　４地区

4．【販売戦略の強化と販売体制づくり】

具体的方策…食育活動を活かした消費宣伝活動の実施

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・加工業者等との情報交換や商談の実施 ・イベント等へ参加により情報収集 ・糖度等付加価値をつけ高価格帯での販売の検討・実施（ニンジン：糖度10度確保）	・加工業者等との情報交換や商談の実施 ・イベント等へ参加により情報収集 ・糖度等付加価値をつけ高価格帯での販売の検討・実施	・加工業者等との情報交換や商談の実施 ・イベント等へ参加により情報収集 ・糖度等付加価値をつけ高価格帯での販売の検討・実施

5．【各地域、支店などを単位とした特産品の検討・深化】

具体的方策…「安全」「安心」を基軸に「地域らしさ」を追求した品目の検討・深化

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・地域や支店ごとに対応した研修や検討会の実施 ┌多賀そばからの検討 （多賀） 多賀ニンジンからの検討 （多賀） 黒大豆からの検討 （豊郷・甲良） とよ坊かぼちゃんからの検討 （豊郷） 米からの検討 └（全域） 等々 ・地産池消となる販売促進活動の実施 収穫前に新聞折込やふれあいデーちらしにて宣伝の実施 ・生産履歴の回収と指導	・地域や支店ごとに対応した研修や検討会の実施 ┌多賀そばからの検討 （多賀） 多賀ニンジンからの検討 （多賀） 黒大豆からの検討 （豊郷・甲良） とよ坊かぼちゃんからの検討 （豊郷） 米からの検討 └（全域） 等々 ・地産池消となる販売促進活動の実施 収穫前に新聞折込やふれあいデーちらしにて宣伝の実施 ・生産履歴の回収と指導	・地域や支店ごとに対応した研修や検討会の実施 ┌多賀そばからの検討 （多賀） 多賀ニンジンからの検討 （多賀） 黒大豆からの検討 （豊郷・甲良） とよ坊かぼちゃんからの検討 （豊郷） 米からの検討 └（全域） 等々 ・地産池消となる販売促進活動の実施 収穫前に新聞折込やふれあいデーちらしにて宣伝の実施 ・生産履歴の回収と指導

6．【営農指導体制の充実】

具体的方策…営農指導に必要な資格取得と、営農指導力の向上と指導体制の充実

【各年度の行動計画】

令和２年度	令和３年度	令和４年度
・情報発信の充実 研修会等への参加による情報収集と情報の発信 ・多様な担い手リストの充実 ほ場巡回強化 →４回以上/月 ・近年増加している害虫の適期防除の指導 ・良品質の収量が多い品種の選定や新資材の提案	・情報発信の充実 研修会等への参加による情報収集と情報の発信 ・多様な担い手リストの充実 ほ場巡回強化 →４回以上/月 ・近年増加している害虫の適期防除の指導 ・良品質の収量が多い品種の選定や新資材の提案	・情報発信の充実 研修会等への参加による情報収集と情報の発信 ・多様な担い手リストの充実 ほ場巡回強化 →４回以上/月 ・近年増加している害虫の適期防除の指導 ・良品質の収量が多い品種の選定や新資材の提案

ＪＡ東びわこ　営農関係　部会組織

（単位：人）

	組　織　名	構成員数	備　　考
本　　店	ＪＡ東びわこ酪農部会	4	
	ＪＡ東びわこ果樹部会	31	
	ＪＡ東びわこ花卉部会	29	
	ＪＡ東びわこイチゴ部会	26	
	ＪＡ東びわこ認定農業者の会	122	
	ＪＡ東びわこ直売所出荷者部会	585	
	みずかがみ生産出荷組織	186	
彦根営農センター	彦根山菜部会	22	
	宇尾採種組合	9	
	彦根担い手部会	15	
愛荘営農センター	愛荘農業生産研究会	20	
	愛知中部野菜部会	15	
	愛知中部果樹部会	4	
	アグリティー	18	
	岩倉採種組合	1	
	ブルーフロンティア	4	
	秦荘やまいも振興会	19	
稲枝営農センター	稲枝受託者組合	32	
	稲枝酒粕米部会	17	
	彦根梨生産組合	20	
	彦根柿生産組合	3	
	稲枝アスパラ生産組合	4	
東部営農センター	多賀町蔬菜園芸組合	18	
	多賀町ササユリ部会	4	
	多賀ふるさと米部会	66	
	多賀そば部会	14	
	多賀にんじんクラブ	10	
	厚生社稲作研究部会	19	
	厚生社特別栽培米生産部会	12	
	厚生社ハウス部会	6	

令和２年３月末現在

JA東びわこ